

渋沢栄一の対外観 明治政府への影響を中心に -

著者	梁 紫蘇
雑誌名	東アジア文化交渉研究 = Journal of East Asian cultural interaction studies
巻	6
ページ	271-286
発行年	2013-03-27
その他のタイトル	Shibusawa Eiichi's View of Japan's Foreign Affairs: Focusing on His Influences on the Meiji Government
URL	http://hdl.handle.net/10112/7621

渋沢栄一の対外観

——明治政府への影響を中心に——

梁 紫 蘇

Shibusawa Eiichi's View of Japan's Foreign Affairs:

Focusing on His Influences on the Meiji Government

LIANG Zisu

From the mid-nineteenth century, Asia, including China and Japan, has been involved in the trend of modernization that was triggered by the activities of European and American powers in this area. In a time of drastic changes, Shibusawa Eiichi (1840-1931) assumed several roles successively: he served as retainer during the *bakumatsu* period, as official in the Meiji government, and afterwards as businessman, philanthropist, and non-official diplomat. During his service in the Meiji government from 1869 to 1873 and as an entrepreneur from 1873 to 1909, Shibusawa played a key role in devising economic and diplomatic policies for the Meiji government. He is even considered a major designer of modern Japanese economic systems and society. This paper examines Shibusawa Eiichi's view of Japan's foreign affairs and focuses on the way he influenced the Meiji government.

キーワード：渋沢栄一、対外観、明治政府、経済外交

はじめに

十九世紀半ばに欧米列強のアジア進出が強まるにつれてアジアも近代化の波に巻き込まれていった。渋沢栄一（1840～1931）はこの時代の変化を受けて、徳川幕臣、明治政府官僚、実業家、慈善家、国民外交家など転身を続けた。「明治を耕した」と言われる栄一は、大蔵省の官僚を務める時代、すなわち明治2年から明治6年（1869年～1873年）まで、また彼が大蔵省を辞めて実業家になった時代、すなわち明治6年から明治42年（1873年～1909年）まで、明治政府に大きな影響を与え、とりわけ明治政府の経済・外交活動の方面で重要な役割を果たした。

渋沢栄一は天保十一年二月三日（1840年3月6日）に、武蔵国榛沢郡血洗島村（現在の埼玉県深谷市）にある豪農の家に生まれた。渋沢は少年時代に「黒船来航」という西洋列強からの衝撃を受け、また早

野恵の『清英近世談』などの著作を通じて、イギリスを始めとする欧米に対する最初の印象を持ち、さらに日米の間に戦争が起こる可能性について心配した。彼は二十代前後に家業を経営する中で日本の開国を体験し、郷里を出て江戸遊学することを求めた。渋沢は江戸の海保塾と千葉の道場で憂国の有志と接することと共に、国家の形勢を徐々に知った。このころ彼は水戸学の「尊王攘夷」思想を受け入れて、完全な攘夷論者になり、倒幕運動までも計画・実行しようとした。しかし攘夷計画は中止され、渋沢は倒幕運動の中心地である京都へ出奔した。幕府の嫌疑から抜けるため、元治元年（1864年）に農民出身の渋沢は一橋家に出仕した。それは渋沢の生涯に一つ大きな転換をあたえたと言われている。慶応2年（1866年）、徳川慶喜の征夷大將軍就任とともに渋沢は幕臣となった。その後彼は日本の開国以来最も格式高い遣欧使節団の一員として横浜からパリへ出航し、ヨーロッパに一年六ヶ月余滞在した。渋沢の本格的な対外観はこの時期に形成及び転換を遂げた。「攘夷」という排外的な観点から「西洋を学ぶことを提唱」するようになるという大変化であった。渋沢が帰国したとき、日本はすでに徳川幕府から明治政府への政権交代が終わっていた。新政府は渋沢の経済的才能を重視し、彼を民部省（大蔵省）の要職に任命した。渡欧体験によって西洋を学ぶことを提唱し始めていた渋沢は、大蔵省の官僚として近代経済システムを日本に導入することに努めた。

本稿は、渋沢栄一の対外観が明治政府にどのような影響を与えたのかを明らかにしたい。

1 明治官僚としての経済外交

渋沢栄一が明治政府に出仕した期間、すなわち明治2年10月から明治6年5月（1869年～1873年）までの三年余の間は、最初民部省租税正（民部省改正掛掛長を兼ねる）となり、明治3年（1870年）に大蔵少丞に、明治4年（1871年）に大蔵大丞に¹⁾、大阪出張を経て、明治5年8月（1872年）に大蔵大丞（大蔵少輔事務取扱）として帰任し、当時の大蔵卿である大久保利通並びに大蔵大輔井上馨を協力した。それまで渋沢は一橋の家臣となって以降、徳川幕臣として渡欧期間を含め四五年の仕官経験を積んでいたが、幕府の遺臣となってからは、静岡を試験場として日本最初の合本組織である「商法会所」を設立した。その事業が成功したことによって、彼の「商才」の評判が高まり、新政府を作り出した明治政府の首脳たちにも名前が知られるまでになった。渋沢は大蔵省に出頭を命じられたとき、「大蔵省には一人の知友もない、またその職務とても少しも実験のない事だから、どうしてよいかさらに様子が分らない²⁾」という理由で一度断ろうとしたが、大蔵大輔である大隈重信に懇切に説諭させ、日本の経済の整頓と発展のために尽力しようと決意した。こうして渋沢の対外観、つまり彼の欧州滞在の経験によってしだいに転換させられた欧米先進国の経済システムを日本に導入する志向は、明治政府に対し大きな影響を与えるようになったのである。

1) 渋沢青淵記念財団竜門社編、『渋沢栄一伝記資料』第二巻、266頁。（土屋喬雄「租税正及改正掛長としての青淵先生の事業の概観」、『竜門雑誌』昭和13年6月、第597号、2-14頁）

2) 渋沢栄一述、長幸男校注『雨夜譚：渋沢栄一自伝』岩波書店1984、168頁。

1.1 明治政府への対外交渉人材の推薦

1.1.1 民部省改正掛の人材選抜

明治初期は日本国内に山積みされた多くのことが見直された重要な草創期にあたる。大隈重信から国家を創立する要素はまず「第一に理財なり法律なり、軍務・教育なり」と聞いて、洪沢は欧米の経済システムを導入する前に新政府の制度を整頓しなければならないと考えた。そして明治2年11月（1869年）、洪沢が民部省に出仕早々、大隈大輔に旧制を改革する「新局」の設立を建言した。彼の建言により民部省内は改正掛が新設され、彼も租税正としてその掛長を兼任し、日本が近代国家になるために早急に処理しなければならない問題を解決しようとした。「大蔵書沿革志」によって、洪沢は改正掛の成立から明治4年7月民部省・大蔵書租税司が廃止されるまで、「百六十件の事業³⁾」を統轄していたことが分かる。それは主として租税制度・土地制度の改革及び殖産興業等に関する事業であった。しかし洪沢が新局を立ち上げる時の人材の推薦を見れば、彼の対外認識からの考慮が反映されていることが分かる。

…明治三年の春となったが、この改正掛の任務を完くしようとするには局中に有為の人才を要するとて、さらに大隈に申請して静岡の藩士中から、前島密、赤松則良、杉浦愛蔵、塩田三郎などという人々を前後引続いて改正掛へ登庸になりましたが、その他にも文筆を能するもの、技芸に長ずるもの、洋書の読める人などもそれぞれ推選して一局の人員が都合十二、三人になって、その内には各自に得意の説もあり執務も自から取って来て、すこぶる愉快を覚えました⁴⁾。

ここで名前が挙げられた改正掛の新人四名が明治政府に入る前の経歴を分析すれば、洪沢の人材戦略はよりよく理解できるであろう。まず前島密（1835～1911年）は越後国頸城郡下池部村（現在の新潟県上越市大字下池部）に豪農・上野助右衛門の二男として生まれ、十代の頃に郷里で江戸の大儒安積良斎の弟子である石典太の私塾に入り、弘化4年（1847年）に江戸に出て蘭学を修めた。そのころに彼は「英語は米国の国語となれるのみならず、広く亜細亜の要地に通用せり。且英国は貿易は勿論、海軍も盛大にして文武百芸諸国に冠たり、和蘭の如きは萎靡不振、学ぶに足りるものなしと、専ら英語を学ばんと決心⁵⁾」した。文久元年（1861年）に露国軍艦対馬に上陸した事件にあたり、前島は幕府外国奉行組頭向山栄五郎に随従し、同島に赴いた。慶応元年（1865年）彼は薩摩藩の聘に応じ、鹿児島開成学校で英語の講師となり、翌年に幕臣前島家の養子となって、家督を継ぎ、「漢字御廃止之議」を徳川慶喜に提出したこともあった一逸材である。彼も後日には日本の近代郵便制度の創設者の一人として、1円切手の肖像でもよく知られている。

赤松則良（1841年～1920年）は、幕府の十五番組御徒士・吉沢雄之進の次男として江戸深川に生まれ、後に祖父・赤松良則の氏を継ぎ、幼い頃から「山田甚之丞・中山彦太郎・篠木金太郎などといふ人々を

3) 洪沢青淵記念財団竜門社編、『洪沢栄一伝記資料』第二巻、266頁。

4) 洪沢栄一述、長幸男校注『雨夜譚：洪沢栄一自伝』岩波書店1984、175頁。

5) 前島密著、前島勘一郎編『前島密自叙傳：鴻爪痕』前島密伝記刊行会、1956年3月、18頁。

師と仰いで読書・習字と共に撃剣を⁶⁾学んだ。ペリー来航以降、彼の父は職の関係でアメリカ人と接触することが多かった、そこで彼は「外国との交際には、洋語殊に英語を知らねばならぬと痛感したのであった⁷⁾」。万延元年（1860年）に赤松は日米修好通商条約批准書交換の使節団に随行し、咸臨丸で渡米して、翌年に幕府よりアメリカ留学生として選任されたが、南北戦争勃発のためオランダに変更した。ところが慶応3年（1868年）の大政奉還によって洪沢と同じように留学を中止し、翌年に帰国した。

杉浦譲（通称愛蔵、1835～1877）は、甲府勤番士の家に生まれ、幕臣の子弟として11歳の時から甲府勤番子弟の学問所である徽典館に入り、19歳でその助教授となった。まだ若かったにもかかわらず、彼は幕府に強兵策の参考案を諮問され、その返答が「幕府の登用政策の一つともみられる⁸⁾」ことであった。杉浦は幕末に二度も渡欧している。一回目は文久3年（1864年）に幕府の外交使節の一員としてフランスに派遣され、二回目は慶応3年（1867年）に洪沢と一緒にパリ万国博覧会考察団の一員としてフランスに渡り、「西洋の近代的諸制度の吸収に努めた⁹⁾」。翌年の1月に彼は洪沢より先に帰国し、主に外交官として活躍した。

塩田三郎（1843～1889）は幕末の医師であった塩田順庵の三男として江戸に生まれ、函館奉行栗本鋤雲から漢学、メルメ・カシオン¹⁰⁾から英仏両語を学んだ。文久3年（1863年）に彼は幕府の通弁御用となり、遣仏横浜鎖港談判使節団に随行した。2年後、再び英仏に渡り、また元治2年（1865年）に幕府が横浜仏語伝習所を設立したときには、校長カシオンの助手を務めた。明治政府に出仕する前に彼はすでに外国奉行支配組頭になっていた。出仕後、塩田は外務少丞・外務大丞・外務大書記官・外務少輔¹¹⁾などの職位を経て、井上馨外務卿の条約改正交渉を補佐し、正しく明治政府の外交大将の一員となった人物である。

略歴を見て分かるように、彼らの共通点はいずれも洪沢と年が同じぐらいで、また欧米に学ぼうという対外認識と知識を持つ幕府の旧幕臣であった。つまり洪沢が改正掛に招いた人材は自分と同じように渡欧渡米の経験を持ち、或は外国語が達者でまた豊富な対外知識を身につけている人たちである。しかし同時に何人もの旧幕臣を新政府に迎える行為は、旧幕臣に偏見を持つ官僚たちの反感を招くことになる。例えば当時の大蔵少丞であった玉乃世履は洪沢の政府出仕に大反対した一人である。しかし洪沢は大隈重信の支持を受け、その時期に彼が選んだ人材はいずれも近代日本の国作りの礎となった人ばかりで、明治政府に対し経済面及び外交面にかけての官僚であった。

1.1.2 伊藤博文の訪米随員として福地源一郎を推薦

伊藤博文（1841-1909）は洪沢の一つ年下で、長州の百姓の家に生まれたが、16歳の時に吉田松陰の松

6) 赤松則良〔述〕、赤松範一編注『赤松則良半生談：幕末オランダ留学の記録』平凡社1977年、5頁。

7) 赤松則良〔述〕、赤松範一編注『赤松則良半生談：幕末オランダ留学の記録』平凡社1977年、6頁。

8) 杉浦譲著『杉浦譲全集』第1巻、杉浦譲全集刊行会1978年、7頁。

9) 杉浦譲著『杉浦譲全集』第1巻、杉浦譲全集刊行会1978年、「刊行のことば」。

10) メルメ・カシオン（Eugène-Emmanuel Mermet-Cachon、1828～1889年）は、幕末に来日したフランス人の神父。日本語に堪能で、レオン・ロッシュの通訳を務めた。

11) 外務省外交史料館、日本外交史辞典編纂委員会『日本外交史辞典』、大蔵省印刷局1979年三刷、347頁。

下村塾に入り、また他藩の志士と尊王攘夷運動に身を投じた。文久3年（1863年）に、伊藤は長州藩よりロンドンに派遣され、渋沢よりも早く外国と接し、「開国」及び「西洋に学ぶ」決意を固めた。1868年に伊藤は明治政府によって外国事務掛・外国事務局判事などに任命され、また渋沢の明治政府出仕に賛成した一人である。

明治三年（1870年）十月に、伊藤は西洋の銀行・貨幣制度、財政制度などを研究するために、財政システムが最も優れていると判断したアメリカに赴くことを決定した。当時改正掛長であった渋沢はその件に関与し、政府に出す面書を起草した。アメリカで財政調査を行うためには、英語が達者で、且つ西洋の財政に詳しい人材が必要であった。伊藤が随員の人選に困ったとき、渋沢は同年に『ナショナル・カレンシー・アクト（*National Currency Act of 1863*）』を翻訳した福地源一郎（1841-1906）を推薦した。

福地は渋沢に明治政府に抜擢された旧幕臣の一人である。彼は長崎出身で、少年時代から地元の名村八右衛門のもとで蘭学を学び、16歳で江戸に出て、森山栄之助の下で英語を学んだ。福地は安政6年（1859年）から外国奉行の通事を務め、二回渡欧を経験した。一回目は文久元年（1861年）には通訳として文久遣欧使節に参加し、翌年には福沢諭吉・寺島宗則（当時は松木弘安と呼んだ）と共にロシア帝国との国境線確定交渉に関与した。二回目は慶応元年（1865年）に幕府の使節としてヨーロッパに赴き、西洋世界を視察した。彼は「筆も利き口も利けてこんな調査には適当している」と渋沢に高く評価された。

伊藤は渋沢の推薦の人選を信頼し、アメリカへ出張の許可を得た閏10月3日から、出発直前の25日まで、福地を訪米随員にすることに関して書簡を四通出した。

（伊藤博文）書翰 渋沢栄一宛（三井文庫所蔵¹²⁾）

書簡1

明治三年閏十月三日

宮中制度掛

渋沢少丞殿

伊藤少輔

至急

昨日願置候福地源一郎事ハ如何之都合ニ相成候哉、至急同人へ御相談被下是非同行仕候様御配慮不堪懇願之至拝具

三日

書簡2

明治三年閏十月一二日

渋沢先生

博文

御直

12) 渋沢青淵記念財団竜門社編、『渋沢栄一伝記資料』第二巻、488頁。

過日者参殿御妨申上恐縮仕候、訳文早速御遣被下幾重ニも難有奉鳴謝候、福地給料一条僕異存ナシ、乍然大隈へ一応逐相談可申候、明日御確答可申上候、吉田二郎ハ急ニ御聞合可被下候、其外ニも可然人物御坐候へハ御探求可被下候、書外明日ハ拝青緩々可得貴意、勿々頓首再拝

十二日

書簡3

明治三年閏十月一六日

渋沢少丞様

伊藤少輔

拝復

福地給俸之儀御申越種々熟考仕候処、此上官の相増候儀は対政府難申立甚心配罷在候、乍去帰来之上少々之褒賞を与候乎、或ハ小生之給俸中の分割可仕乎、両様之中取計可申候、即今之処ハ取極置候高を以御請仕呉候へハ幸甚と奉存候、尚御示談被下度奉存、西野譲之介一条明日参朝可及縷述、福地へ此段御通置可被下候、勿々貴酬頓首再拝

閏月十六日

書簡4

明治三年閏十月二五日

渋沢大蔵少丞殿

伊藤大蔵少輔

御直拆

今日從横浜罷帰申候ニ付、福地吉田氏等明日小生方迄罷越呉候様御伝言可被下候、明後廿七日ハ又々出港直ニ乗船可仕候ニ付、老台御問隙御座候へハ明廿六日ハ幸御休暇ニも御座候事故、遠方乍御苦勞御下訪被下度色々御話も申上置度此段申上度、勿々頓首再拝

閏月廿五日

この四通の書簡からは伊藤が福地を非常に重視していたことがわかる。まず伊藤は渋沢の意見を聞いた翌日に「至急」などのことばを使った書簡1を出し、福地に早く会いたいという切実な気持ちを表した。次に書簡2・3の下線部からわかるように、伊藤は福地の随員の職位と給料について再三の検討をし、福地への褒賞が自分の俸禄から支給する提案まで述べた。こうして、伊藤一行はアメリカへ赴いたが、その目的はアメリカの「グリーン・バックの制度¹³⁾」を研究するためである。伊藤がスペシャル・コンディショナルで、随行の福地源一郎、芳川顕正、吉田二郎はアディショナルで、アメリカの大蔵省では四人が一緒になって銀行・財政・貨幣政策を研究した。伊藤は福地の翻訳した『ナショナル・カレンシー・アクト』を携帯し、アメリカの大蔵省で原著を借りて、和英両文を対照しながら、テキストとして勉強したこともあった。

伊藤は明治4年(1871年)7月に帰国するとき、休まずにすぐ岩倉使節団の副使・工部大輔を務め、

13) 渋沢青淵記念財団電門社編、『渋沢栄一伝記資料』第二巻、485頁。

福地も一等書記官に任命され、共に「米欧回覧」に出かけた。帰国後、福地は政府系の『東京日日新聞』を主宰し、後に東京府会議議長になったほかに、「東京商法会議所」の創設にも関わった。

1.2 明治初期に政府の「軍事優先」政策への反論

明治4年（1871年）に、渋沢は大阪造幣局から大蔵大丞に帰任し、井上馨の代わりに政府の諮問会議に出席したこともあった。明治初期の政治構成は天皇を始めとする皇族グループのほかに、倒幕派の武士が国家権力の中核を担っていた。いわゆる「官僚と軍人の政権」である。戊辰戦争の影響があって、大村益次郎が代表する新政府は「軍事優先」路線を選択し、「近代的官僚的軍隊組織を上から創設する¹⁴⁾」方針を実施した。新政府は一刻も早く近代国家の仲間入りを果たすために「富国強兵・万邦対峙」等のスローガンを掲げ、陸海軍による「国防」を充実することが最優先課題に挙げられた。しかし渋沢は「富国」と「強兵」を比較した上で「富国優先」路線を主張した。また当時政府の大蔵卿であった大久保利通の「強兵」提案に反対意見を述べ、外務卿であった副島種臣の台湾出兵に反論した。

1.2.1 大久保利通の「強兵」提案に反対

明治四年八月（1871年）に、政府の中で強硬派であった大久保大蔵卿は「政府で陸軍省の歳費額を八百万円に、海軍省の歳費額を二百五十万円に定める¹⁵⁾」という諮問会議を開いた。しかしその年の歳入統計はまだおおよその見積もりしか出来ていなかったため、先に巨額の支出計画を立てて「強兵」政策に回すことには、国家経済にとって良くないと渋沢は判断した。諮問会議で渋沢はこう述べた。

總じて財政は『量入制出』の原理に従はざるべからず。國家の財源が豊富になれば、或は『制出量入』一の變例に依る場合もあるべけれども、今日は未だ國家の財源が發達してをらず、歳入の精確なる統計さへ備はらざるに當り、兵備はいかに大事なればとて、これがため壹千五十萬圓の支出を勿卒に決するは本末顛倒の甚しきものなり。宜しく統計ができ上り、歳入額の明確になった後において事の輕重を考へ、これに應ずる支出額を決定すべし¹⁶⁾

ここから分かるように、渋沢は国家財政の予算が「入るを量って、出づるな為す」という会計の原理に従うことの重要性を指摘し、その予算を一方向的に軍事に傾けることに反対した。さらに大久保に「陸

14) 歴史研究会、日本史研究会編『講座日本近代史7 近代1』東京大学出版会1985年5月、59頁。

15) 渋沢栄一著、守屋淳編訳『渋沢栄一の「論語講義」』、平凡社新書2010年9月、34頁。

16) 渋沢栄一述、尾高維孝録『論語講義』二松学舎大学出版社編集、明德出版社、昭和50年10月、27頁。現代語訳：「總じて財政というものは、『入るを量って、出づるな為す』の原理に従わなければなりません。國家の財源が豊富になれば、あるいはこの原理から外れる場合もあるでしょうが、今日はいまだ國家の財源が乏しく、歳入の正確な統計さえありません。軍備がどんなに大事だといっても、このために千五十萬圓の支出をあわてて決めるのは、本末顛倒もいいところです。きちんと統計ができあがり、歳入額が明確になった後で、事の輕重を考へ、これに応じた支出額を決定すべきです。」（渋沢栄一著、守屋淳編訳『渋沢栄一の「論語講義」』、平凡社新書2010年9月、34頁。）

海軍の方はどうでもよいといふ意見か¹⁷⁾と問詰められた時、渋沢は懸命に抗弁したが、あいにく井上が列席しておらず、ほかの老臣も異議を述べなかったため、孤軍奮闘の渋沢は大久保の「強兵」提案を阻止できなかった。

そのことから渋沢は自分が井上派あるいは木戸派であることが大久保に信用されない原因であることを察し、「今日の姿では大蔵省の会計を整頓してゆくことは、自分には目的がないと考へるから、寧ろ此の望の薄い職務を¹⁸⁾」辞めるといふ退官の決意まで固めた。

渋沢と大久保の意見の根本的な違いは、大久保があまりにも国の財政に関する知識が乏しく、また分かるうともしなかった点にある。当時の日本は廃藩置県を行う前後であり、各省庁が政府に費用支出を要求するときに予算案を事前に作っておく制度などはまだ整っていなかった。今まで国を出たことのない大久保にとって、渋沢のようなヨーロッパの経済・会計原理を基準とした国家予算の考え方は理解できなかっただろう。同年12月に大久保大蔵卿は岩倉使節団の副使として、初めて「米欧回覧」をしたが、渋沢や伊藤などと違って、イギリス・フランス・アメリカではなく、ヨーロッパの新興国であるドイツとロシアに関心を寄せた。彼は日本に強力な政府を作り、「富国強兵」と「殖産興業」を実行することを願い、あげく政府の中で「征韓論」を巡って政変が起きた。大久保は明治六年（1873年）十一月から暗殺された明治十一年（1878年）にかけて日本で有力な独裁政府を作った。

渋沢の対外観は渡欧体験のほかに、彼が生涯にかけて愛読した『論語』にも深く関わっている。渋沢が八十代のときに語り残した『論語講義』で、大久保の「強兵」政策に反対したことを題材として挙げ、孔子の言葉である「国を治める基本は、なにごととも慎重を旨として国民の信頼を失わないこと、無駄な費用を省いて国民の負担を軽くすること、農繁期には強制労働にかり出さないこと、この三点である¹⁹⁾」を解釈した。大久保と互いに嫌い合っていたことを渋沢は後世に幾度も述べたが、大久保に対して「奥底の知れぬ大きな器量や度量を備えるよう²⁰⁾」な非凡な人物だと評価し、偏見は表していなかった。

1.2.2 副島種臣の台湾出兵の意見に反対

明治四年（1871年）十一月に台湾東南岸に漂着した琉球人66名のうち54名が土着民に殺された事件が起こった。その事件に関する情報は翌年の明治五年（1872年）に「日清修好条約」の改正を交渉するために渡中する柳原前光より日本外務省に届けて、同年十一月に当時の外務卿である副島種臣（1828-1905）は台湾征討のことについて政府へ建議した。軍事優先の下で、「陸海軍の軍人などは其職掌上から

17) 渋沢栄一述、尾高維孝録『論語講義』二松学舎大学出版社編集、明德出版社、昭和50年10月、27頁。

18) 渋沢青淵記念財団竜門社編、『渋沢栄一伝記資料』第三巻、236頁。

19) 渋沢栄一述、尾高維孝録『論語講義』二松学舎大学出版社編集、明德出版社、昭和50年10月、25～26頁；渋沢栄一著、守屋淳編訳『渋沢栄一の「論語講義」』、平凡社新書2010年9月、32頁。子曰く「千乗の国を道むるに、事を敬して信じ、用を節して人を愛し、民を使うに時を以てす」（学而第一：5子曰、道千乗之國、敬事而信、節用而愛人、使民以時）。

20) 渋沢栄一述、尾高維孝録『論語講義』二松学舎大学出版社編集、明德出版社、昭和50年10月、72頁；渋沢栄一著、守屋淳編訳『渋沢栄一の「論語講義」』、平凡社新書2010年9月、52頁。

頻りにこれを企望して、その建議の行はれむこと²¹⁾を促した。渋沢はこの風潮を察し、出兵論議前の十一月十二日に井上に書簡を出した。

井上馨宛（明治五年十一月十二日）

副啓

ホルモサ一件先頃之来も御座候得共、何分副島發遣之義ハ既ニ決定ニ付難引戻、尤条件ハ教令にて屹度相違候間、決而相悖候談判ハいたす間敷、其辺御懸念無之様と大隈の内話有之候

陸氏之義も閣下御帰京之上、尚御相談可申上との事ニ御座候、内閣一条ハ全寝入申候、詰り御流れニ可相成哉懸念不少候、尤も鹿児島船ハ明後十四日開帆之積、勝も同船との事ニ付壹月中旬にハ西郷も登京可致歟、夫迄ハ一同船待之体にて腰掛奉公いたし居候

此般之事小生尤悪忌する処にして実ニ給金を厭候根性益深く相成申候、情実にも程かあると被存候得共、到底ごまめ之切齒無用之事ニ御座候

（下略²²⁾）

書簡の下線部を分析して見れば、渋沢は副島の出兵提案が政府の議題になることを洞察し、大蔵省の規則と背いているため反対するという意を示した。後日、太政大臣三条実美は直ちに参議及び各省の主任者を招き、「征蕃問題」の利害を議論する諮問会議を開いた。渋沢は井上の代わりに出席し、「今日の日本は王政維新などといってその名は誠に美なるようだが、実は廢藩置県の後、その政務を顧みれば毫も整理の実が挙げぬから、国家は疲弊して人民は窮乏に苦しむ最中である。しかるにこのさい事を外国に起して干戈を用いんとするは実に危険千万な事で、仮令外征に勝利を得るにもせよ、内地の商工業をこの上衰頹させる時は、いたずらに虚名を海外に売るに過ぎぬ事だ」と財政上の見地から反対意見を述べた。事前にもらった「内話」通り、参議大隈重信は外交上の見地から先ず清国政府と交渉してから出兵するかどうかを決めるという異議をした。渋沢の努力もあって、その年に明治政府は副島の提案を通さなかった。

明治六年（1873年）一月、また台湾に漂流され日本の船員4人が土着民に殺害された事件が起こり、三月に副島外務卿は台湾・琉球・朝鮮の問題を交渉する目的で特命全権大使として清国に赴くことになった。渋沢は井上と共に討伐に反対する意見書を起草し、三条太政大臣に提出した。この意見書で「兵を外に構ふるを以て無謀の挙」であることを主張し、その理由に次の五つを挙げた。第一に、出兵は一國の全力が必要となる。日本の国力はまだ欧米各国に及ばず、国内各方面の政治もまだ整ってないため、「全力を以て此事を興さんとす。是れ其輕利害の欲訴者なる者也²³⁾」。第二に「能内外の形情を洞察して将来の深慮せざる可からず²⁴⁾」。第三に全国の予算を考えなければならない。第四に「大使發遣の時に於

21) 渋沢青淵記念財団竜門社編、『渋沢栄一伝記資料』第三卷、638頁。

22) 渋沢青淵記念財団竜門社編、『渋沢栄一伝記資料』第三卷、642頁。

23) 渋沢青淵記念財団竜門社編、『渋沢栄一伝記資料』第三卷、639頁。

24) 渋沢青淵記念財団竜門社編、『渋沢栄一伝記資料』第三卷、639頁。

て誓約せし條款は、輒ち之を返違することあるべからず²⁵⁾」。第五に「兵を用ひんとす、先づ能我軍備を審量せざる可らず²⁶⁾」ということである。渋沢と井上が官職をかけて、政府を説得しようとしたが、あけく渋沢のもう一つの建白書が『曙新聞』に登載されたことがきっかけで、二人は共に辞職を請願した。

2 実業家として明治政府に与えた影響

渋沢栄一は日本の商工業を発達させるため、1873年5月に退官して実業に専念した。彼は明治時代の35年間をかけて、日本の金融業、製造業及び合本会社すなわち株式会社の創立に尽力し、国家経済発展のための基礎を築いた。その中で渋沢は実業家として、明治政府と付かず離れずの関係を保ちながら、政府に知恵を尽くして方策を提供した。渋沢の対外観は彼の実業家を演じる時代にも重要な役割を果たしている。

2.1 商工会議所による明治政府への建白

2.1.1 条約改正のために東京商法会議所を設立

明治政府は草創期に当たり、条約改正は重要な課題となり、幕末から明治初年にかけて安政五ヶ国条約を始め、欧米諸国と締結した不平等条約を平等条約に締結し直そうと努力し続けた。そして明治三年(1871年)に外務省に条約改正取調掛が設けられた。明治四年(1872年)三月に訪米中の伊藤博文はクラント大統領と会見し、通商条約改正予備交渉をしたが、失敗した。また同年五月に条約の協議改定期限になったため、十一月に派遣された岩倉使節団は、「条約改正の予備交渉」を訪問計画に加え、寺島宗則外務卿の時代にも改正の試みがされたが、全て不成功に終わった。そこで明治十一年(1878年)に、殖産興業の振興及び不平等条約改正を促進するため、渋沢は欧米諸国の「チェンバー・オブ・コマース」(Chamber of Commerce)のような商工業者の民間団体＝東京商法会議所を設立し、その初代会頭を務めた。その後同会議所は政府によって「東京商工会」に改編させられたが、行政上の協力機関として政府に建言し続け、のちに同商工会は「東京商業会議所」に改称された。十年かけて、ようやく商業会議所に法的根拠が与えられ、明治三十五年(1902年)法律第81号「商業会議所条例」ならびに「商業会議所条例施行規則」が制定・公布された。(表1を参照)

商法は民法・憲法と共に、西洋の法制の基礎である。商法会議所いわゆる商工業者の世論機関を成立させたきっかけは、外務当局でない人も条約改正に関する議論に参加させることで、正式に西洋諸国と交渉を始めるためであった。

明治12年(1879年)9月に渋沢は井上外務卿と大隈大蔵卿に『条約改正ニ付建言書』を提出した。渋沢は一万四千字を超えた長文において、条約問題の重要性を強調し、地租の減少・物産の増殖・輸出の拡大・外資支払いの計算などについてその必要性を述べている。

明治十九年(1886年)に、東京商法会議所は東京商工会に改称し、外国人の「内地雑居を許すべしと

25) 渋沢青淵記念財団竜門社編、『渋沢栄一伝記資料』第三巻、640頁。

26) 渋沢青淵記念財団竜門社編、『渋沢栄一伝記資料』第三巻、640頁。

表1 東京商法会議所沿革

明治十一年（1878年）三月	東京商法会議所創立
明治十六年（1883年）十月	東京商法会議所、東京商工会に改称
明治二十三年（1890年）九月	商業会議所条例公布
明治二十四年（1891年）一月	東京商工会、東京商業会議所に改称
明治二十七年（1894年）八月	八王子商業会議所認可設立、初代会頭に吉田忠右衛門就任
明治三十五年（1902年）三月	商業会議所法公布

する論議」に対して、法権と税権の回収と引替に雑居を認めるという論議は条約改正の問題として取り扱うことに決定した。渋沢は東京商工会会頭の名義で外務大臣井上馨に『條約改正ノ義ニ付建議』を提出した。また同年六月にイギリス公使サー・フランシス・ブランケットが海関税の課税方法について照会したとき、渋沢はその応答をした。照会事項は例えば従価税の加算標準についてや、織物の関税の加算が重量によるか尺度によるかなどであった。つまり渋沢は「商法会議所」を設立することによって、政府の条約改正の推進に積極的な役割を果たした。

3.1.2 東京商業会議所が政府に意見書

明治二十四年一月（1891年）東京商工会は東京商業会議所に改称され、渋沢は1891年から1905年まで会頭を務めた。彼の在任期間中に、東京商業会議所は1896年から5年間、日清戦争後の経済に関する意見書を七つ提出した。それは同会議所が1895年以後に行った最も重要な活動である。

日清戦争以後、国家経済の基本方針の確立に関する諸建議²⁷⁾

(1) 戦後経済ニ関スル建議

…明治二九年度以後ノ歳計ハ戦後ノ經營ニ應スル各般ノ費途ヲ豫算セサル可ラサルカ故ニ、従前ノ歳計ニ比シテ多少ノ増加ヲ見ルハ免レサル數ナルヘシト雖トモ、今政府ヨリ提出セラレタル同年度歳計豫算ヲ以テ二八年度歳計ニ較スレハ、歳入ニ於テ四七八七万六〇一九圓ヲ増加シ、歳出ニ於テ六二七九萬五五八九圓ヲ増加セリ、而シテ更ニ政府ニ於テ調査セラレタル二九年度ヨリ三八年度ニ至ルー〇ケ年間歳入歳出概算ヲ視ルニ、三〇年度ニ至リテハ其歳計更ニ一層ノ増加ヲ呈シ、即チ歳入ニ於テ一億七九一〇〇餘萬圓、歳出ニ於テ一億八〇〇〇餘萬圓ニ達スルヲ見ル、爾後三八年度ニ至ル迄ハ其歳計較ヤ減少ノ頃キアリト雖トモ、尚之ヲ二八年度ノ豫算ニ比スレハ歳入ノ増差五〇〇萬圓ヲ下ラス、歳出ノ増差亦常二四〇〇〇萬圓ノ上ニ在リ、其増加ノ急激ナル是ノ如シ、一國ノ經濟ニ至大ノ變動ヲ與ヘサラントスルモ豈得ヘケンヤ（下略）（明治二九年三月一二日附、會頭名、内閣總理大臣伊藤博文宛）

(2) 財政整理ノ義ニ付建議

…（明治三〇年一二月二八日附、會頭名、内閣總理大臣兼大藏大臣松方正義、農商務大臣山田信道

27) 『東京商工会議所八十五年史』上巻（同所、一九六六年）、658-681頁。

宛)

(別紙)

財政整理意見 (要旨)

- 一 政費ハ國力ニ伴ハシムヘキ事 (下略)
- 一 軍費ノ減省ヲ謀ルヘキ事 (下略)
- 一 政費ノ分配ヲシテ其宜シキヲ得セシムヘキ事 (下略)
- 一 歳計ヲ簡明ニシテ國帑ノ運用ヲ敏活ナラシムヘキ事 (下略)
- 一 國帑ノ取扱ヲ簡明ナラシムヘキ事 (下略)

(3) 國家經濟ノ方針ニ開スル義ニ付建議

(中略) 然リ而シテ民業ノ發達政府事業ト相應シ、共ニ俱ニ充分ナル成績ヲ收メント欲セハ、民業ノ發達セサル原因ヲ研究シテ、之ヲ矯正スルノ策ヲ取ラサルヘカラス、今茲ニ其原因ヲ列舉スレハ

- 一、資本ノ充買セサルコト
- 二、商工業經營ノ適良ナラサルコト
- 三、貿易機關ノ整頓セサルコト
- 四、運輸交通機關ノ完備セサルコト

(下略)

(明治三三年六月五日附、會頭名、山縣内閣總理大臣、松方大藏大臣、芳川遞信大臣、曾禰大藏大臣宛各通)

(4) 國家經濟ノ方針ニ開スル建議 (請願)

- 第一 興業銀行ノ設立ヲ迅速ニシテ工業資金ヲ疏通スルコト
 - 第二 神戸ニ東亞貿易ノ機關銀行ヲ設立シ、横濱正金銀行ト相應シ共にニ通商貿易ノ利便ニ供スルコト
 - 第三 金融機關ヲ改善シ共ノ行動ヲ適良ナラシメ、以テ商工業ノ安固ヲ圖ルコト
 - 第四 金庫ノ制ヲ改正シテ國庫金ノ運用ヲ敏活ニシ、其ノ出納ヲ簡明ニスルコト
 - 第五 納稅手續ヲ改正シテ租稅ノ上納ニ小切手ヲ使用スルコトヲ得セシメ、商業手形ノ發達ヲ獎勵スルコト
 - 第六 左ノ方法ニ依リ一層勤儉貯蓄ヲ獎勵スルト同時ニ、民間零細ノ資ヲ吸收スルコト (下略)
- (明治三十四年二月六日請願八七日附)

(5) 經濟整理ノ義ニ付建議

…先ツ内國公債ヲ償還シ、私設鐵道ヲ買收スルカ爲メ外資ヲ輸入シ、由テ以テ同時ニ幣制ヲ改良スヘシト云フノ意見ヲ定メ、次テ各商業會議所ハ經濟整理ノ題目ヲ以テ帝國議會ニ請願シ、且ツ政府ニ建議スル所アリシカ、不幸ニシテ未タ其実行ヲ見ルニ至ラサルハ各商業會議所ノ深く遺憾トスル所ナ (中略) 前記經濟整理案ノ遂行ニ盡力セラレンコトヲ望ム (明治三四年一月七日附、會頭

名、桂内閣総理、芳川通信、平田農商務、曾禰大蔵、小村外務各大臣宛各通)

(6) 貯蓄奨励ノ義ニ付建議

…之ヲ要スルニ、貯蓄奨励ニ關シテハ是迄本會議所ノ熱心ニ唱道シタル所ニシテ、此事タル本來國家經濟上極メテ必要ナルノミナラス、現下商工業ノ萎靡ヲ緩和スル爲メ特ニ急施ヲ要スルモノト信スルニ付、政府ハ比際貯蓄奨励ノ方針ヲ定メ、速ニ相當ノ施設ヲ実行セラレンコトヲ望ム

右本會議所ノ決議ニ依リ建議仕候也（明治三十四年十二月八日付、会頭名、内閣総理、通信、農商務、大蔵各大臣宛各通）

(7) 對清經濟策ノ義ニ付建議

今ヤ清國事變茲ニ一段落ヲ告ケ、平和ノ克復漸ク將ニ其緒ニ就カントスルニ方リ、對清經濟策トシテ施設經營スヘキ問題一ニシテ足ラスト雖トモ、今差向其急施ヲ要スルモノヲ擧クレハ左ノ如シ

一 清國河湖航運業擴張ノ件

清國江河沿岸、湖沼ノ周邊ハ、概シテ人口繁ク物産豊カナルノ地區タリ、然ルニ現在此等地區ニ於ケル旅客ノ往來、貨物ノ運搬ハ依然舊慣ヲ改メス、専ラ彼ノ脆弱小形ノ所謂「ジャンク」ニ依ルモノニシテ、天與ノ良航路モ爲メニ充分其用ヲ致ス能ハス、共ノ僅ニ汽船ノ航通アルハ長江下流ノ一區域ニ過キササルナリ、清國內地ニ於テ人智ノ啓ケ進マサル、物産ノ競ヒ出テサル、眞ニ以アリト謂フヘシ、此際我國人ニシテ清國內地ノ河湖ニ就キ適當ナル航路ヲ撰ンテ汽船航運ノ業ニ従事スルトキハ、依リテ以テ彼我經濟上ノ利源ヲ開發シ、彼ノ地ニ於テ我カ勢力ノ根抵ヲ堅実ナラシムルヲ得ヘキナリ

一 日清銀行設立ノ件

日清貿易ハ近時著明ノ發達ヲ爲シタルニ拘ラス、未タ其通商上特設有カナル銀行機關ノ設立ヲ缺クハ、我商工業者ノ大ニ遺憾ヲ感スル所ナリ、若シ此際幸ニ此種ノ銀行ニシテ設立セラルルニ至ラハ、其効用單ニ我商工業者ヲシテ通商上一層ノ便利ヲ得セシムルノミナラス、又能ク清國ニ於ケル金融ヲ圓滑ニシテ、其富源ノ開發ニ資スルヲ得ヘク、隨テ經濟上彼我ノ連結ヲ固クシ、以テ國際的親交ヲ厚クスルノ便利少カラサルヲ信スルナリ

一 清國內地ノ事情調査ノ件

(下略)

明治三十四年十一月八日

この資料を分析すると、渋沢が1901年までは日清戦争後の経営問題の一つである大軍備拡張案に対して強く反対したことが分かる。第一に(1)「戦後經濟ニ関スル建議」において、國家經濟は急変を避けることを強調し、明治二十九年から三十八年まで(1896年-1905年)の十年歳入歳出の概算によって經濟成長が持続することを指摘した。第二に(2)「財政整理ノ義ニ付建議」において軍費の減少を主張した。第三に(3)-(6)において國家經濟方針・經濟整理・貯蓄奨励の各方面から「富国」政策について建言した。また第7通「對清經濟策ノ義ニ付建議」において渋沢の對清態度がはっきり分かる。それは清國で經濟的

な拡張を主張することである。具体的には資源開発に関わる航運業の拡張と日清銀行の設立による金融業の拡張、及び情報上の事情調査を行うことである。

2.2 政府と付かず離れずの関係を保ち

2.2.1 政府からの委託を受ける

退官以後の渋沢栄一は単なる商人ではなかった。彼は実業家でありながら、政府の策略家、時には実行者を演じていた。さらに彼は実業華族の中で「唯一の子爵²⁸⁾」であった。渋沢は実業界に投身し、政府からの委託を受けたことがある。二つ例を挙げる。一つは前文に述べたように、条約改正のために政府から東京商法会議所を設立する委託を受けたことである。もう一つは明治十年（1877年）に渋沢は清国政府との借款交渉役を委任されたことである。

1876年に清国西部の陝西・甘肅両省で飢饉が起きた。当時新疆軍務の監督者であった左宗棠はそこに拠点を立てていた重要な場所であったのだが、軍費及び物資が枯渇していったため、清朝廷に外国の資金を借りる許可を要求した。こうして清国政府は上海総領事品川忠道を通じて日本政府へ借款を願い出た。

日本政府は対清利益を拡大するため出資する意向があったが、いきなり一千万円の巨額の資金を出すことは政府の予算に不利で、しかも台湾出兵の件もあって、政府から直接資することは困難であった。渋沢はこれを「海外発展の好機会なり²⁹⁾」と思い、大隈重信に書簡を送って、「貸付金七分は、華士族の禄券を抵当として、銀行紙幣発行の方法により、華士族中より募集し、他の三分は、政府より銀貨・銅銭・其他の物品を以てせんとするものにして、三井銀行と組合ひて万般の事務を取扱ひ、且つ紙幣発行及び其交換の任に当らんとす³⁰⁾」という具体的な提案を出した。政府は渋沢の意見を採用し、清国招商局よりの借款交渉の件を併せて渋沢と三井物産会社社長益田孝に交渉を委任した。

翌年の一月に渋沢一行は上海に赴き、清国代表と「海関銀貳百五拾万両を貸付くるの約束成立し³¹⁾」たが、清国政府は代表である許厚如の権限と契約書が一致しないなどの理由で契約を破棄した。

2.2.2 退官以降に明治政府の要人と良い関係を保つ

渋沢は退官以降にも明治政府の要人、すなわち木戸孝允や大隈重信などと良い関係を保ち続けた。ここで木戸孝允の明治六年から明治八年までの日記記録に渋沢の名が見える記事を一例として挙げる。

表2を参照すれば、明治六年（1873年）に木戸が米欧回覧の最中にイタリアに着いたときに渋沢から書簡をもらった。また木戸が帰国後に渋沢と数回会ったことが分かる。実は木戸が最初に渋沢と出会ったのは明治四年（1871年）六月で、そのとき木戸は江幡という大蔵省の官僚を太政官に採用する件について、情報調べに渋沢のところに来たというより、むしろ渋沢という人物に会って話がしたかったので

28) 千田稔著『華族総覧』講談社現代新書2009年、100頁。

29) 渋沢青淵記念財団竜門社編、『渋沢栄一伝記資料』第四巻、321頁。

30) 渋沢青淵記念財団竜門社編、『渋沢栄一伝記資料』第四巻、321頁。

31) 渋沢青淵記念財団竜門社編、『渋沢栄一伝記資料』第四巻、321頁。

表2 木戸渋沢関係日記³²⁾

日付	内容
明治六年六月十日	晴、□字伊太利亚ナーフルへ着す、百四十里の海路、六字前揚陸、市街を車行、旧ホテルにて茶菓を認め、写真屋等に至り十字前帰艦、経度十一度五十八分三十緯度四十四度三十四分十六里十二字（鼈頭）当地にて渋沢の書状を得る
明治六年七月廿八日	晴、十字過より河瀬を訪ひ、大隈を訪ふ、皆不在、井上に至る、一昨年来の事情を聞得す、渋沢栄来会、三字頃より隅田川へ舟行す、吉川□亦来会、十字井上に帰り一泊せり
明治六年八月六日	晴、十字頃より井上来話余井上の羽州行をとゞむ、彼今日他へ関係するもの尤多く、則今直に此行をとゞむるときは他人へ損失を及すものもまた不小、依て一度羽州に至り、余の得報知ときは速に帰京せんことを約せり、鳥尾山県西郷真悟等来話、四字頃より両国増田屋へ会す井上陸奥渋沢等も亦来会、九字皆去、途中自雨に逢ふ
明治六年八月三十一日	晴、朝横山孫一郎大倉屋商法の規則方法更に不相立、当時専ら豪商と唱ふるものも多く官員に媚び、各一時の僥倖争ひ、或は誑詐専らとし、真の商法の規則法方の不相立を歎し来て前途の主意談話し、云々を余に依頼せり（中略）九字頃より渋沢栄一、訪ひ談論数字、一字帰家（下略）
明治六年九月三十一日	雨（中略）伊藤春猷来訪、欧洲一別己来の事情を承了し、また本邦の近情を話す、渋沢栄一來話（下略）
明治七年二月廿七日	晴又曇（中略）五字の蒸気車にて直に横浜に至り井上世外の新宅へ一泊す、夜渋沢□も亦来話
明治七年五月六日	晴、九字作間一介を訪ひ（中略）其より浮田八郎を訪ひ又青木の新宅を尋ね渋沢栄一を訪ひ十二字前伊勢に至り共に長安和惣の招に至る字（下略）
明治七年五月九日	晴、渋沢栄一陸奥陽之助書状到来
明治八年三月廿三日	晴又雨又晴（中略）四字過より山田顕義一同伊藤博文の宅に至る、山尾芳川渋沢井上福原大野等同席小酌談話（下略）
明治八年三月廿六日	晴烈風（中略）渋沢栄一來て大蔵省の事情世上不融通の所以を談話せり（下略）
明治八年四月十九日	晴、渋沢栄一小室信太夫古沢迂郎来話井上馨一条なり（下略）

あった。そして「明治六年政変」あるいは「征韓論政変」の前後から、木戸は渋沢との連絡によって留守中の政府の状況を把握し、まだ渋沢も政府の要人と交流することを通じて政局の詳細を知ることができた。

2.2.3 「銀行業者は政治の有様を詳細に知って、しかも政治に立ち入るべからず」

渋沢はイギリスの経営精神を導入したと同時に、イングランド銀行の重役であるギルバートの「銀行業者の心得」＝「銀行業者は政治の有様を詳細に知って、しかも政治に立ち入るべきではない」という言葉を忠実に実行した。

例えば明治二十三年（1890年）七月、渋沢は貴族院議員に当選したが、翌明治二十四年十月二十九日に辞任した。また明治三十一年（1898年）、伊藤博文が新党を設立した際に、渋沢の意見を尋ね、渋沢は覚書に署名までして支持の意を示しめした。が、明治三十三年に伊藤から入党を勧められても、渋沢は「賛成することと政治家になることとは、おのずから別問題です³³⁾」とそれを断った。

さらに、明治34年（1901年）5月に、井上馨内閣を組織する一つの条件に渋沢が大蔵大臣に就任する

32) 渋沢青淵記念財団竜門社編、『渋沢栄一伝記資料』第二巻、430-431頁。

33) 渋沢秀雄、『明治を耕した話：父・渋沢栄一』東京：青蛙房1977.9、147頁。

ことが挙げられ、当時の山県内閣の通信大臣を務めた芳川顕正が代表として渋沢に説得した。それに対して渋沢は「政界にはいる意思はありません³⁴⁾」とはっきり拒否した。

おわりに

渋沢栄一思想の特徴は常に時代の要請に応じて発展し続け、その柔軟性と適応性を十分に表しているといえる。渋沢の対外観も全く同じである。彼は明治政府に在官した時、その対外観を駆使して旧幕臣の中から前島密や杉浦譲のような国家発展に必要な優れた対外交渉人材を選抜した。渋沢が伊藤博文の訪米のために推薦した福地源一郎も岩倉使節団の一員となり、堪能な外国語力と西洋の見識によって新政府の「米欧回覧」に重要な役割を果たした。また彼は明治初期の「軍事優先」路線を反対し、諮問会議で上司であった大久保の「強兵」政策や外務卿であった副島の台湾出兵の提案に対して敢然と反論を述べ、「富国優先」路線を主張した。

退官以後も、渋沢は「明治時代実業界の最高指導者³⁵⁾」として政府に影響を与え続け、政府要人から直接意見を求められた以外に、彼自身も国際状況の風を読み、経済面の予測と判断をした上で政府に意見を述べた。主に商法会議所によって条約改正に関する建言書を提出し、条約改正のプロセスを推進した。また日清戦争後の国家経済の基本方針に対して建議を出し続けて、政府に軍備拡張ではなく経済上の拡張を提案した。その中で渋沢はギルバートの「銀行業者の心得」を忠実に守り、政府と付かず離れずの関係を保った。渋沢は明治時代において常に「経済優先」路線の推進役を演じていたと言っても過言ではないだろう。

34) 渋沢秀雄、『明治を耕した話：父・渋沢栄一』東京：青蛙房1977.9、148頁。

35) 土屋喬雄「渋沢栄一の経済思想について」、『社会経済史学』16(2)、2-26、1950-06-15。